

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和2年9月24日

さいたま地方法務局川口出張所 登記官 大室直哉  
記

- 1 手続番号  
第0306-2019-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
川口市大字芝字神戸2817番